

第3回 草津市総合計画審議会 次第

日 時 平成20年11月27日(木)

午前9時から

場 所 草津市役所 8階大会議室

1. 開会

2. 委員紹介について

3. 審議

(1) 第2回草津市総合計画審議会の主な意見とその対応について(資料1)(補足資料1-1)

(2) 今後の具体的検討スケジュール(案)について(資料2)

(3) 草津市の将来人口の推計について(資料3)

(4) 草津市の現状と課題について(資料4)(補足資料4-1)(補足資料4-2)

(5) その他

- ・第5次草津市総合計画策定に向けての市民意識調査—調査結果報告書—(資料5)
- ・草津市行政システム改革推進計画 総括報告(資料6)

4. 閉会

【資料】

資料1： 第2回草津市総合計画審議会の主な意見とその対応について

資料2： 今後の具体的検討スケジュール(案)について

資料3： 草津市の将来人口の推計について

資料4： 第5次総合計画の今後の検討フレーム等について

資料5： 第5次草津市総合計画策定に向けての市民意識調査—調査結果報告書—

資料6： 草津市行政システム改革推進計画 総括報告

補足資料1-1： 第2回草津市総合計画審議会議事録

補足資料4-1： 現状と課題等にかかる審議会等の内容について

補足資料4-2： 草津市総合計画策定市民会議検討内容(中間報告)

第 2 回 草津市総合計画審議会

主な意見とその対応

●は審議会での意見等

■は審議会後、事務局回答

(1) 第 4 次草津市総合計画の検証について

主な意見	対応
● 実績として挙げている取り組みは、当初から計画の中で示されていたものなのか、それとも、計画の趣旨を活かして実施したものなのか、整理して評価すべきではないだろうか。	● 具体的に計画で挙げられている事業とそうでないものがあるが、計画の基本課題の現状と課題、基本方針から実績として該当すると判断できる取り組みを対象に評価している。
● 計画の検証では、計画に書かれている内容をどのように解釈して、実際にどのような取り組みを行ったのか再整理が必要ではないだろうか。	■ 計画に書かれている内容をどのように解釈して、実際にどのような取り組みを行ったのかについては、基本計画を考える中で、再度、検証していく予定である。
● 第 4 次計画の検証と同時に、計画外で民間の活動等で、実際に草津市やその周辺で直面している諸課題について認識し、第 5 次計画へとつなげていく必要がある。	■ 市街化調整区域や線引き都市計画区域の外側に住宅の整備が進んできたこれまでの動向について、土地利用関連の計画・制度がその趣旨に沿って機能していないことも要因のひとつであり、こうした土地利用の実態や課題等を出来る限り明らかにした中で、市民との共通認識を形成できるよう次期計画に繋げていきたい。
● ハード面の評価はわかりやすいが、強化を謳っていた、ソフト面での評価がわかりづらい。	■ ソフト面での評価については、市民意識調査の結果等により評価して、今後の取組みに活かして行きたい。
● パートナーシップなどが非常に強調されていたのを踏まえ、目標達成値ではなく、どれだけ効果が上がったのかを示すアウトカム指標をもう少し出来る範囲で行ったらどうだろうか。	● 計画は、当初からアウトカム指標が組み込まれていたわけではなく、途中から必要性を認識し、そのような取り組みを行うようになったのが現状である。現段階で、出来る限り、アウトカム指標の観点から検証を試みたい。
● 第 5 次計画では、アウトカム指標について、第 4 次の教訓を活かし、十分な議論を行う必要がある。	■ 次期計画では、出来る限り、アウトカム指標が組み込まれるよう考えていきたい。
● 草津の住宅都市としての特性を十分に議論した上で計画づくりを進めていく必要がある。	■ 市域の特性を十分踏まえ、都市機能の集積によって「働く」「学ぶ」「遊ぶ」など多様な生活上の選択枝を有するまちとしての発展を図って行きたい。
● 少子高齢化が進んでいるにも関わらず、市内商業施設は駅前や大規模店に集中している。これは、市民意識調査の商店街や店舗への不満にもつながっているのでは。	■ 市民意識調査の結果における「商業の活性化と魅力ある商店街の形成」については、年齢構成による分析をして行きたい。
● 行政の取組みについて、取組み自体、良いことであるが、実効性のあるものにしていくよう考えねばならない。	■ 計画を実効性のあるものとするために、計画期間内の成果指標を示すこととし、市民・行政・事業者の役割分担を明らかにす

主な意見	対応
<ul style="list-style-type: none"> ● 開発が進む一方で、宅地等の「緑」が少ない。1人当たりの公園面積が少ない実態もある。(宅地における)緑の創出について、協定緑地づくりや公園づくりを計画に進めているのか。 	<p>ることで地域と行政が一体となって計画推進に取り組む仕組みを確立していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 区画整理事業等では、規制をかけて公園や緑の面積の確保ができるが、それ以外の大規模な開発等では、規制ではなく「緑の協定締結のお願い」にとどまっている。また、既に居住されている土地に対して規制をかけるのは難しい面があるが、緑をふやすような施策は必要だと考える。
<ul style="list-style-type: none"> ● 「意識調査」よりも「実態調査」の方が大事。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 意識調査だけでなく、実態調査についても必要だと考えている。

(2) 草津市総合計画にかかる市民意識調査の結果について

主な意見	対応
<ul style="list-style-type: none"> ● 草津市の農業人口は人口比率が非常に少ないため、重要度などは当然ポイントが低くなる。数が少なくても重要である点を取り上げてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 総合計画には、まちの将来像を明らかにしつつ、行政の各分野の施策や重点事業を体系的に位置付ける役割と行政の各分野の施策も網羅する必要もあることから、市民意識調査の結果と併せて、市民会議や審議会での意見等も反映しながら取りまとめていきたい。
<ul style="list-style-type: none"> ● 旧草津川廃川敷地の今後の活用については、多くの土地が県有地であることを踏まえ、審議会にオブザーバーとして県の担当部局なりが入って頂く機会を設けていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 県の計画との整合について、これまでは県、国の機関については、審議会には積極的に出てこられてきたが、最近の動向として、それぞれが自立して考えていくということで、県の考え方は、必要なのですが、最近、こういう場には出ておられないというのが実態である。
<ul style="list-style-type: none"> ● 旧草津川については、市民のために最もよいと考えられる計画を検討し、国や県にアピールすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国、県との整合は重要であり、県とこの問題について議論する場は作って行きたいと思います。市としてどのようにしていくのかというのは、打ち出していきたいと考えている。
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民意識調査をしっかりと受け止め、そのなかでも、重点化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ クロス分析を行うなど、調査結果から見えてくる課題をしっかりと受け止め、その課題解決に向けてリーディングプロジェクトなども検討していきたい。
<ul style="list-style-type: none"> ● 大型店舗の立地に伴い、相当の固定資産税が見込める。市民が望む施策の重要度に応じた予算配分も必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 厳しい財政状況の中で、市民意向等を踏まえ、選択と集中により重点的な予算配分を行うようにしていきたい。
<ul style="list-style-type: none"> ● 大型店舗の立地による税収は、未来に渡ってコンスタントに入ってくるのか疑問 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 厳しい財政状況の中で、従来が発想にとられない歳入確保についても検討しながら計画を取りまとめていきたい。

主な意見	対応
<p>● 大型商業施設の進出については、草津市の将来にとって重要なものであり、第5次に向けてどういうまちに向いていくのかということと密接に関わることである。</p>	<p>■ 大型商業施設の進出については、次期総合計画を考える上で、重要な課題であることから、今後、「都市の構造」を位置づけていく中で検討整理していきたい。</p>
<p>● 交通問題に関連して、道路整備等については意識調査ではあまり問題になっていないかもしれないが、予算を割いていく必要があるのでは。</p>	<p>■ 交通問題については、都市基盤整備により、一定の都市基盤の確立が図れたが、市域内交通の基盤について、引き続き、いっそうの強化が求められると考えている。</p>
<p>● 青少年の犯罪年齢が低下してきており、教育面で重点的に取り組めるように対応していけないか。</p>	<p>■ 地域の安全・安心を守り高めていくために、コミュニティ内、あるいは、コミュニティ相互の関係性を強めていくことが欠かせないと考えている。</p>
<p>● 人権教育の満足度が高いにも関わらず、同様に評価されるべき、安心、安全は低くなっている。地域の安心、安全を守る上で情報公開の問題がネックになっている面もある。人権の課題は同和問題だけでなく、その時代、時代の課題があるかと思われる。人権について、従来のものを踏まえつつ、第5次の中でどのように引き継いでいくのか重要な課題である。</p>	<p>■ すべての人にやさしく、平等で安全で安心して生きがいを持って暮らせるまちづくりを進める上で、その根幹となるものが、「人権が大切にされるまち」であると考えており、次期計画の中でも、「人権」については、重要な課題として位置づけたいと考えている。</p>
<p>● 男女の人権の保障が安心、安全のまちづくりにつながる。</p>	<p>■ 一人ひとりが安心して安全に暮らせる社会の実現には、人権が尊重された社会をつくることが重要であり、そのための施策を図っていきたい。</p>
<p>● 第4次の検証やアンケート結果をみますと、一般市民の方には、なかなか第4次計画の「パートナーシップで」と言ったことがみえていない、また、草津市がどういう市なのか見えていないという状況だと思われる。このあたりをわかりやすくするのが第5次計画の目的ではないだろうか。また、その手法としては、地域経営を意識し、人づくりの所に一番効果のある事業を考えるべきではないだろうか。</p>	<p>■ 第4次計画において、特に、配慮すべき視点として、基本計画で、パートナーシップと広域行政の視点からの施策展開を図ることとして取り組みを進めてきた。次期計画においても、「草津市協働のまちづくり指針」等に基づき、地域経営の視点にたった、市民との協働を主要な柱として位置づけた取り組みを進めたいと考えている。</p>
<p>● 「総合的に住みやすいまち」という結果については、これで全てがバラ色ということにはならないが、基本的な結果としてとらえておくべき。</p>	<p>■ 本市にあつては現時点で人口を集めるまちとして一定の条件を作り上げてきているが、今後さらに都市の魅力を高めて、誰からも「住み続けたい」「住んでみたい」といわれるまちとなっていくような計画として取り組みたい。</p>
<p>● 計画の評価の関係で、評価しやすい面と評価しにくい面、さらに効果指標、成果指標といった難しい課題に直面している。</p>	<p>■ 計画の評価については、どれだけ政策目標が実現されたかどうかという点から評価すべきであると考えており、とくにアウトカム指標が計画の評価となるが、併せてアウトプット指標の進捗管理もしていきたい。</p>
<p>● 満足度指標と重点分野との関係は、P. 31、</p>	<p>■ 市民意識調査の分析の中で、満足度にあま</p>

主な意見	対応
<p>P. 33 については右下がりに各施策が挙り、不満、満足度の低いものについては今後さらに力を入れてやっていただきたいと思う。P. 32 については、満足度にあまり関係なく、重要なものと比較的自己責務のものがある。このあたりをもう少し検討していただきたい。</p>	<p>り関係なく、重要なものと比較的自己責務のものがあることについても、検証していきたい。</p>
<p>● P. 34 にはこの2つの指標間の関係を示しているが、必ずしも対応しているわけではないので、このあたりの精査をお願いしたい。</p>	<p>■ 市民意識調査の分析の中で精査していきたい。</p>
<p>● 満足度指標と重点分野を示した図は、重要な役割を果たせる可能性があると思われるので、きちんとしたものにまとめていただきたい。</p>	<p>■ 市民意識調査の分析の中で検証してまとめていきたい。</p>
<p>● アンケートには「無回答」「どちらでもいい」の回答が多い。これらを分析の視野に入れていただきたい。</p>	<p>■ 市民意識調査の分析の中で「無回答」「どちらでもいい」の構成についても検証していきたい。現在の将来像について無回答が多いことについては、選択肢がすべて肯定的あるいはプラスの評価となるものであったことで、「現在はそうになっていない」と考える回答者が回答しなかったことが主な要因と考えている。</p>
<p>● 地域活動の参加意向について「わからない」、要するにあまり参加する気持ちはないと読んでもいいかもしれないが、多くの方がパートナーシップのなかで重要と思われる団体など、これに参加しようという気持ちが非常に低い。草津市をどのような市にしたいのか。これも考えながらここにはもう少し重点を置いて、ソフト面に関しても関心がもてるようにといったようなことも必要だろう。</p>	<p>■ 地域活動への参加のハードルを小さくしていくことについても、次期計画の中で留意していきたい。</p>
<p>● 必要な施設について尋ねるだけでなく、施設をどのように使いたいのか、どういった施設が必要でないか、といったことをバランスよく聞くと総合的に見えてくるのでは。</p>	<p>■ 意識調査については、その施設名と不足している理由についてのみをお聞きしたが、その理由の分析もした中で、必要な施設について考えていきたい。</p>
<p>● 南草津周辺、草津周辺の治安が不安。駅前が眠らないような都市は、子を持つ親は居住地として選ばない。</p>	<p>■ 地域の安全・安心を守り高めていくために、コミュニティ内、あるいは、コミュニティ相互の関係性を強めていくことが必要であると考える。</p>
<p>● 外からの来客がある時、草津には「ここ」と推せる場所がない。</p>	<p>■ 地方分権と都市間競争が進む中で、各自治体は自らの都市の魅力を広く訴える。(セルフプロモーション)</p>
<p>● まちの活性化に向けた取組みについて、商店街で灯りを点灯されている取組み等には好感がもてる。大きなビルには共感できない。</p>	<p>■ 今後さらに都市の魅力を高められるように取り組みを行なっていきたい。</p>
<p>● 歴史と文化をどう活かしていくかという視</p>	<p>■ 東海道、中山道などの歴史資源と草津宿本</p>

主な意見	対応
点で考えることも必要	陣などの市内の歴史遺産を活用したまちづくりや市民が生涯にわたり学び、スポーツや芸術・文化に親しめるまちづくりについても考えていきたい。
● アンケートは、半分以上が 55 歳以上の方のデータである。20 歳代の方はどう思うのか、40 歳代はどう思うのか、高い年齢の方はどう思うのかで結果は違うのではないだろうか。	● 地域性も踏まえながら、もう少し詳しく分析していく予定である。
● 人口が減少している地域、増加している地域があり、地域により格差が生じている。計画の推進に当たって、平均的な推進ではいけないのでは。	■ 生活利便性の地域間格差を解消する視点も踏まえ、取り組んで行きたい。
● 財政の限界もある点を住民にきちんと話す必要がある。例えば公立病院の設置は現実的に難しいのでは。	■ 大半が赤字経営となっている公立病院の設置については、たいへん厳しいと考えており、市内およびその周辺の地域医療の状況も説明しながら対応していきたいと考えている。

(3) 欠席委員等のご意見について

主な意見	対応
■ 第 4 次総合計画の総括の印象として、ハード的な部分が多い。草津市の取組みとして検証が必要だと思う。また、行政主導でやるものなのか、学区が主として取組みをサポートしていくのか。	■ 今回の総合計画については、出来るだけ市民参加の手法を取り入れ、行政計画ではなく、市民との協働による計画づくりとしたいと考えている。
■ 次の計画において、全て旧 6 学区として取りまとめられているが、やはり 13 学(地)区で取りまとめていくべきである。	■ 今回の計画では、地区別計画を策定する予定はしておりませんが、出来る限り地域の意向が反映できるようにアンケート調査の結果分析については、学区別の集計も参考にに取りまとめていきたい。
■ 淡海に輝く活力都市の施策に目玉的なものがないのが気になる。未来のために必要なことであり、第 5 次では、3 本の柱としてふさわしいものを望む。	■ 施策領域間のボリューム・バランスに留意しながら、必要な柱を想定して行きたいと考えている。
■ 50 歳以下の意見も重要であると感じました。また、内容には事実と異なる部分も多く、市の PR 不足もあると感じました。	■ 意識調査の結果については、クロス分析で年齢構成等についても分析していきたいと考えている。また、市の PR 不足についても、市民参画による公正で開かれた市政を目指し「皆さんが知りたい情報」「必要とする情報」について積極的に公開していきたい。
■ 週末、市役所からハズイ、市図書館前の道が混むようになりました。民間の開発に行政のインフラ整備が追いついていないと思います。ただ、10 年先どうなるのか計画をよくたてるべき時代状況です。	■ 生活利便性の視点も踏まえ、渋滞解消と域内公共交通の充実について計画の中で検討していきたい。

<p>■イオンモール開発後の道路渋滞緩和対策</p>	<p>■状況を勘案しながら、個別課題の中で位置づけを行い、検討していきたい。</p>
<p>■烏丸半島 9 ha の利活用の本総合計画への取り込み。水資源開発機構との調整。</p>	<p>■烏丸半島 9 ha の利活用については、市の重要課題であり、水資・県とともに今後検討していきたい。</p>
<p>■下笠町現 JA カントリーエレベータ施設周辺への農業関連施設集約構想（現 JA でビジョン策定作業中）の市総合計画の取り組み</p>	<p>■市の農業施策の中で検討していきたい。</p>

今後の具体的検討スケジュール

◆当初 (第 1 回審議会説明資料)

回数	年月日 (予定)	主な審議内容 (案)
1	H20. 9. 2	・ 諮問 等
2	H20. 10	・ 現行総合計画の評価 ・ 草津市の現況、課題 ・ 草津の特性と地域資源 ・ 時代潮流、国・県の動向 ・ これからのまちづくりに 向けての主要課題
3	H20. 11	・ 将来人口フレーム ・ 将来像 (内容) について 草津市の都市像 都市づくりの基本方向 構想推進にあたっての 基本的な考え方
4	H20. 12	・ 施策の大綱について 基本目標による施策の展 開①
5	H21. 1	・ 施策の大綱について 基本目標による施策の展 開② ・ 基本構想 (案) について 構想案の確認、審議
6	H21. 2	・ 基本構想 (案) について 構想案の確認、審議
7	H21. 3	・ 基本構想 (案) 審議 パブコメの案の策定 最終構想案の審議



◆変更

回数	年月日 (予定)	主な審議内容 (案)
1	H20. 9. 2	・ 諮問 等
2	H20. 10. 27	・ 総合計画の検証 ・ 市民意識調査の結果
3	H20. 11. 27	・ 次期総計の構成 (素案) ・ 草津市の現況、課題 ・ 草津の特性と地域資源 ・ 時代潮流、国・県の動向 ・ 人口の見通し
4	H20. 12. 22	・ まちづくりの理念 ・ まちの将来像 (構想像) 都市ビジョン
5	H21. 1~2	・ まちの将来像 (構想像) 都市の構造
6	H21. 2~3	・ 施策の大綱 ※2010 ビジョンの「都市づ くりの基本方向」に相当す る内容を増補し、各施策の 基本的な方向を含む内容 として整理する。基本計画 で部会別の議論を予定
7	H21. 3~5	・ 基本構想 (素案)

※審議会の議論内容を次の審議会で補足する。

草津市の将来人口の推計について

- ・ 総人口推計（社会移動趨勢型推計）
- ・ 年齢 3 区分別人口推計
- ・ 男女 5 階層級別人口推計
- ・ 将来世帯数推計

平成 20 年 11 月

草津市

第5次総合計画の今後の検討フレーム等について

平成20年11月27日(木)

第3回草津市総合計画審議会 **資料4**

〔「くさつ2010ビジョン」の構成と概要、主要な時代対応の視点・反省点〕

序

○ 総合計画の目的と目標年次	<ul style="list-style-type: none"> 説明不足の印象がある。 目標年次が示されているが、議決事項である基本構想の中に含まれていない。また、計画見直しについて言及していない。
----------------	--

基本構想

第一章 草津市の現状と課題

○ 草津市の特性と地域資源	<ul style="list-style-type: none"> 自然的特性、歴史的特性、都市活力について記述している。
○ 時代潮流、国・県の動向	<ul style="list-style-type: none"> 「深刻化する環境問題」「少子高齢社会の到来」など、今日的状況と軌を一にする7項目を時代潮流として掲げ、草津市が求められる内容について概説している。 全国総合開発計画、県総合計画について紹介し、草津市に係る広域的位置づけ等を抜粋している。
○ 草津市の現状と基本課題	<ul style="list-style-type: none"> いわば行政各分野の課題を16項目にわたって掲げている。
○ これからのまちづくりに向けての主要課題	<ul style="list-style-type: none"> 「琵琶湖、そして地球環境との共生」「人にやさしいまちづくりの推進」など、5項目を挙げている。

第二章 将来像

○ 草津市の将来像	<ul style="list-style-type: none"> 都市像を示すキャッチフレーズが複雑である。 趣旨を捉えやすく、共有されるような表現の工夫が必要である。
○ 都市づくりの基本方向	<ul style="list-style-type: none"> 「将来像」に含む内容として、「未来を育む人間都市」「安全で快適な環境都市」「淡海に輝く活力都市」の3つの基本方向を示している。 内容的には、『施策の大綱』のような表現がされている。
○ 構想推進にあたっての基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 「将来像」に含む内容として、「パートナーシップに基づくまちづくりの趣旨」を示している。 内容的には、『施策』のような表現で触れられている。
○ 計画人口と基本指標	<ul style="list-style-type: none"> 「計画人口」ではなく「人口・世帯数の予測」が示されている。 他、基本指標として「人口年齢構成の予測」「就業構造の予測」「就業者の流入・流出状況(統計による現況)」が示されている。
○ 土地利用構想	<ul style="list-style-type: none"> 土地利用構想として、内容を記載している。 国土利用計画や都市計画マスタープランが担うべき内容との整合を整理する必要がある。

第三章 施策の大綱

○ 施策の大綱	<ul style="list-style-type: none"> 「都市づくりの基本方向」ごとに、行政各分野の施策の概要を網羅的に掲げている。
---------	--

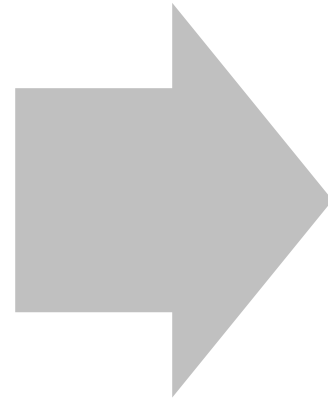
基本計画

第一章 都市像実現のための重点目標

○ 都市像実現のための重点目標	<ul style="list-style-type: none"> 5つの重点目標を掲げて、主要施策を整理しているが、分野別の施策を主題別に再構成されている。
-----------------	---

第二章 分野別施策

○ 序	<ul style="list-style-type: none"> 「計画推進にあたっての目標数値」として、アウトプット指標の一覧がある。
○ [各施策領域]	<ul style="list-style-type: none"> 「都市づくりの基本方向」ごとに「現状と課題」「基本方針」「施策の概要」等を取りまとめている。 施策領域—施策—事業等の各掲載レベルの整理が不十分な箇所もある。 施策体系一覧や適切な評価指標の設定がない。



庁内プロジェクトチームの視点

市民協働による総合計画に向けての「わかりやすさ」「使いやすさ」について

- 市民と共有できるよう、将来像を簡潔なフレーズで示す。
- 章立てなどの構成・表現をシンプルにし、分かりやすい体系とする。
- 行政経営システムとして、財政や評価等との関連付け。
- 計画期間及び更新時期の適切な設定。(市長マニフェスト等との整合など)
- 部門別計画等との整合。

【第5次総合計画の今後の検討内容と配慮事項】

※概ね以下の構成内容案を踏まえた検討資料を準備し、改めて構想案を編集します。

この総合計画について

○ 総合計画とは	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画の位置づけについて記載する。 総合計画の構成と役割について記載する。
----------	---

草津市の現状と課題

○ 地域の特性	<ul style="list-style-type: none"> 位置、地勢(追加) 自然的特性、歴史的特性、今日的特性(2010ビジョンを継承)
○ 時代の潮流	<ul style="list-style-type: none"> 「2010ビジョンの総括」で整理した社会情勢の変化に係る内容をベースに、今後、懇話会等の内容を盛り込む。 国、県の直近動向を含める。 第1~4次総計期間の歩みを記載する(年表形式)
○ まちづくりの課題(総括的表現)	<ul style="list-style-type: none"> 行政分野各論ではなく、柱だてによる整理とする(2010ビジョンの主要課題を増補するイメージ;基本課題相当の内容は基本計画で記載する)

基本構想

○ まちづくりの理念	<ul style="list-style-type: none"> 2010ビジョンの「構想推進にあたっての基本的な考え方」の内容なども含む(協働について「将来像」より上位となる「理念」に高めて表現する)
○ まちの将来像(構想像)	<p>【都市ビジョン】</p> <ul style="list-style-type: none"> まちの将来像を「そうありたいと願うまちの姿」「ビジョン」として描き、その趣旨を共有しやすいキャッチフレーズにより表現する。 <p>【人口の見通し】 将来像の一側面として記載</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の人口動向の見通し(フレーム、目標とはしない;人口、世帯数、年齢3区分別人口比率の予測に留める) <p>【都市の構造】 将来像の一側面として記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ゾーニング図とゾーン別の将来像を中心に記載し用途別の記載はしない。 エリア、都市核、都市軸、ネットワークの設定について整理する。
○ 施策の大綱(施策)	<ul style="list-style-type: none"> 2010ビジョンの「都市づくりの基本方向」に相当する内容を増補し、各施策の基本的な方向を含む内容として整理する。 課題の柱だてとは、必ずしも1:1対応しない。 部会の構成(4部会)との関係、施策領域間のボリューム・バランスに留意しつつ、柱を設定する。 なお、便宜上使用している「施策の大綱」という用語は、実際に用いることを避ける。
○ 計画期間	<ul style="list-style-type: none"> 目標年次と計画の見直しについて記載する。

基本計画

○ 「****くさつ」○か年戦略(都市戦略)	<p>【庁内プロジェクトチーム会議による、今後の政策研究報告をベースとする】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本計画の期間で、一定の達成を得るべく強力で進めていく内容を記載する。 評価の面で「施策の大綱」の柱だてを踏まえた都市戦略を盛り込むことができることが望ましい。 なお、便宜上使用している「戦略」という用語は、実際に用いることを避ける。
○ 施策の体系とその内容	<p>【庁内プロジェクトチーム会議による、今後の政策研究報告をベースとする】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策体系全体が見られるよう、一覧性に留意した記載とする。 「施策の大綱」の柱だてごとに施策概要(課題、方針含む)を記載する。 適切な成果指標の設定と、政策評価の活用について、実効性確保に配慮する。
○ 計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 計画の推進方策について記載する。

「序章」に相当する内容について

● 「くさつ2010ビジョン」の序



この総合計画について

この総合計画は、**草津市のまちづくりを進めるための最上位の計画**として基本的ことがらを定めたものです。

【総合計画の構成と役割】

総合計画は、「基本構想」「基本計画」で構成します。

基本構想

- ・ まちづくりの理念
- ・ まちの将来像
- ・ 施策の大綱 等

■ 構想期間：
平成 22（2010）年度から
平成 32（2020）年度まで

- これからの草津市のまちづくりを、市民と行政がともに構想し共有するものであり、議会の議決を受けて策定するものです。
- まちづくりのあるべき姿と基本精神を示す「まちづくりの理念」と、草津市が将来に求める姿である「まちの将来像」を掲げます。
- 「施策の大綱」として、構想期間におけるまちづくりの基本的な目標と方向を示します。
- まちづくりについての草津市の「思い」や「意思」を、国や県に対して示すものともなります。

基本計画

- ・ まちづくりのための施策
- ・ 計画の推進として

■ 計画期間：
平成 22（2010）年度から
平成 24（2012）年度まで

- 主には、計画期間における行政運営の基本的な指針となる計画です。
- 施策の大綱を踏まえて、「施策」を体系的に示します。
- 施策には「目標」となる成果指標を示して達成評価を可能とし、適切な進捗管理を行います。

※ 各構想・計画の期間を設定することについては、基本計画と実施計画、また、現在運用している財政運営計画、財政シミュレーションなどの機能・役割を整理することと関わる。

※ この点については、より適切に施策・事業の進行管理を行っていくため、プロジェクトチームによる政策研究を行います。

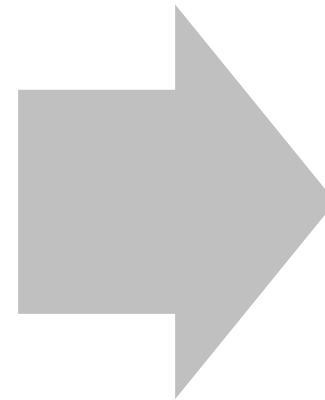
※ 計画期間と見直しについては基本構想で明記します。

「草津市の現状と課題」について

【「くさつ 2010 ビジョン」の記載概要】

1 草津市の特性と地域資源

美しい琵琶湖と自然	<ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖の景観 ハスの群生地、ヨシ原 天井川である草津川 ため池、鎮守の森、田園、丘陵地
薫り高い歴史と街道の文化	<ul style="list-style-type: none"> 古墳、遺跡、社寺 古くからの交通の要衝、街道結節 草津宿本陣
新たな活力と都市的魅力	<ul style="list-style-type: none"> 京阪神大都市近郊に位置 JR、国道、高速道路など国土幹線軸 流入人口増、滋賀県を代表する工業都市として発展 草津駅、南草津駅に大型商業施設等の都市機能が集積 湖岸域に環境関連施設が整備 立命館大学の立地 びわこ文化公園都市区域に文化・教育・福祉等の諸施設が集積
人々の交流と若い力	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少時代に、依然、人口増の見込み 大都市圏からの転入、学生の流入など若い市民層の増加 出会いや語らいの場の芽生え 刺激を受けて新しいまちづくりの展開に期待



【第5次総合計画の記載内容についての論旨】

草津市の現状と課題

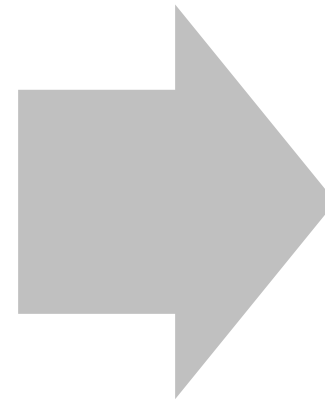
○ 地域の特性	<p>(位置と地勢)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市は、滋賀県の南東部にあり、世界有数の淡水湖である琵琶湖を市域に含みます。 南北約 13.2km、東西約 10.9km とわずかに南北に長い形状の市域は、大津市、栗東市、守山市に接して総面積 67.92 km² (うち琵琶湖面積 19.7 km²を含む) です。 湖岸の平地から東南部の丘陵地へとなだらかに広がり、その先の湖南アルプスを臨みます。 天井川として有名であった旧草津川が市域を南北に分けていましたが、河川付け替えを経て、南北市域の一体的な活用が望まれます。 <p>(自然的特性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊富な水を湛える琵琶湖は、対岸の比良比叡の山並みと調和した美しい景観を現すばかりでなく、近畿圏 1,400 万の人口をうるおし、また、多くの固有種を含んで 1,000 種を超える動植物の命を育んでいます。 なかでも烏丸半島周辺のハスの群生地は全国有数の広さと美しさを誇り、湖辺のヨシ原は昔ながらの風景を今に残しています。 このほか、土地の自然と人の関わり合いのなかで守られてきた鎮守の森やため池が市内に点在し、うるわしい田園風景が市街地を包んでいます。 <p>(歴史的特性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 湖辺の縄文時代、弥生時代の遺跡、南部丘陵地の古墳、製鉄遺跡などが物語るように、この地で人の営みがあった歴史はたいへん古いものです。 由緒ある社寺もいくつか現存しており、聖徳太子の開基と伝えられ、秀吉ら天下人の湖上交通政策に深い関わりを持っていた史跡芦浦観音寺跡が往時の姿をとどめています。 俳諧の祖である志那（山崎）宗鑑ゆかりの古寺として有名な蓮海寺のほか、印岐志呂神社、老杉神社、小槻神社などがあります。 本市は古くから交通の要衝であり、とりわけ東海道と中山道の分岐・合流の宿場町として賑わいを極め、交通都市として栄えました。 そのため、天下を手中に収めようとした時の権力者たちにとって重要な場所であり、史跡草津宿本陣には、大名や幕末の志士ら数多くの歴史的人物が宿泊しています。 <p>(今日的特性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市は、京阪神大都市近郊に位置し、JR や国道 1 号、名神高速道路、新名神高速道路など主軸国土交通幹線が結節する交通至便の地です。 有利な立地から流入人口の大幅な増加が進み、同時に、滋賀県を代表する工業都市として発展してきました。 広域的視野に立ったまちづくりを行い、滋賀県湖南地域の中核都市としての使命を果たすとともに、都市機能の集積によって「働く」「学ぶ」「遊ぶ」など多様な生活上の選択肢を有するまちとしての発展を図ってきています。 近年、JR 草津駅、南草津駅の周辺地区では、大型商業施設や住宅等の集積が進み、湖岸域では、県立琵琶湖博物館や水生植物公園みずの森、UNEP 国際環境技術センターなどの環境関連施設が、南部丘陵地では、立命館大学やびわこ文化公園都市区域における文化・教育・福祉等の諸施設の集積が進んでいます。 大都市圏からのファミリー層のさらなる転入や大学立地に伴う学生人口の流入などが進んでおり、全体として少子・高齢化と人口減少が進む全国的な人口動向と異なって、地区によっては子育て需要が急激に高まり、また別の地区では高齢者のみの世帯化が進むなど、モザイク状の人口特性が生じています。 そうした中で、様々な出会いや語らいが生まれて、市民活動や協働の取り組みが活発となって交流の拡大が進んでおり、都市活力の高まりや文化の厚みを創造しています。
---------	---

【「くさつ 2010 ビジョン」の記載概要】

【第 5 次総合計画の記載内容についての論旨】

2 時代潮流、国・県の動向

時代潮流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 深刻化する環境問題 ・ 少子高齢社会の到来 ・ 国際化の進展 ・ 高度情報化の進展 ・ 自己実現と地球市民社会へ ・ 求められるたくましい地域経済 ・ 地方分権の推進
国・県の動向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国総合開発計画「21 世紀国土のグランドデザイン」の策定、多軸型国土構造への転換と多様性のある自立的な地域づくり ・ 県総合計画「新・湖国ストーリー2010」の策定、大津・湖南地域は多様なひと・もの・情報が活発に交流する、世界に開かれた自立的な地域づくりを進め、発展方向に「環南湖都市群ネットワークの構築」「学術・文化・産業都市圏の形成」「快適都市圏の形成」



<p>○ 時代の潮流</p> <p>※ () で記載している項目タイトルは、含めようとする内容のわかりやすさを優先させた便宜上の表現であり、適切なものを検討していく。</p>	<p>(時代潮流；2010 ビジョン総括より)</p> <p>※ 懇話会等により内容を増補し、課題との書き分けについて調整する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 4 次総合計画「くさつ 2010 ビジョン」では、「深刻化する環境問題」「少子高齢社会の到来」「国際化の進展」「高度情報化の進展」「自己実現と地球市民社会へ」「求められるたくましい地域経済」「地方分権の推進」の 7 点を時代の潮流として捉えているが、これらは現在も大きく変化することなく続いている。 ・ 少子・高齢化の進展とこれに伴う労働力人口の減少等への対応は、差し迫った重要課題となっている。 ・ 地球温暖化など地球規模での環境問題の深刻さは、私たちの日常生活に直結した問題としてその姿を現してきている。 ・ 地震・大雨などの自然災害の頻発のほか、市民が身近に感じる建物耐震強度の偽装、食品偽装表示の続発や残留農薬問題等々を受け、市民の安全・安心に対する関心がいっそう高まっている。 ・ 道州制の導入も検討される中、基礎自治体としての草津市にあっては、本格的な地方分権時代を迎えるに当たり、「自主」「自立」を前提とし「自律」への変革を迫られている。 ・ これにより、多様化が進む市民ニーズにきめ細かく対応でき、あるいは、地域の持続可能な発展を支えることができるよう、「協働」を基軸とした新たな行政システムを、地域経営の視座に立って構築することが急務となっている。 ・ 現在の地方分権による都市間競争が進む中においても、草津市では、地理的優位性やその歴史性、さらには、都市規模、都市の活力など、今後も県土の発展を担うべき役割は大きく、県内のリーディング都市として積極的に施策の展開を図っていく必要がある。 ・ そのためにも、これまでの基本指針や都市像実現に向けて取り組んできた主要な成果など総合計画の系譜を大局的に捉え、それぞれの時代に大きなエネルギーを注いで形成してきた草津市の都市資源を有効に活かしながら、次の時代の発展に結びつけていくことが重要である。 ・ 次期総合計画においては、「協働」や「新しい自治」の形を創りつつ市民力や地域力を高めて、持続可能で自立した地域社会を創っていくことを重要視する必要がある、また、かつてない厳しい財政状況が予想される中で、施策・事業の選択と重点化をよりいっそう進め、行政と民間との役割分担や市民との協働の視点に十分留意する必要がある。 <p>(国・県の動向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国土形成計画（全国計画；広域地方計画未策定） ・ 近畿圏基本整備計画（第 5 次） ・ 滋賀県基本構想 ・ 大津湖南地域広域市町村圏計画 <p>(まちづくりの歩み；計画書に年表添付を想定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1、2 次総合開発計画では、「調和のとれた 10 万都市づくり」、「活力ある調和のとれた市民都市をめざして」として、幼・小・中学校の整備、公民館建設、給食センター建設、清掃工場の操業、草津用水完成など、ベッドタウン化するまちに対して調和の取れたまちづくりを目指しながら、現在の都市基盤の礎を築いてきた。第 3 次総合計画では、草津駅周辺地区の再活性化や、南草津駅を中心とした新しい都市核の形成、烏丸半島やびわこ文化公園都市構想を活かした広域圏拠点核の位置づけなど、ハード基盤整備を中心として自主性の高い都市構造づくりを行ってきた。 ・ 第 4 次総合計画では、こうしたハード面からの都市機能の集積をいっそう充実させるとともに、これらをより活かすため、環境や人権、パートナーシップの仕組みづくりなどソフト面の強化を目指した新しい取り組みを進めてきた。
--	--

【「くさつ 2010 ビジョン」の記載概要】

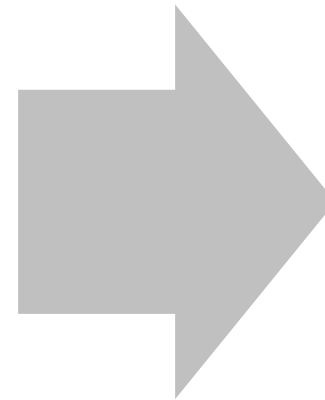
【第 5 次総合計画の記載内容についての論旨】

3 草津市の現状と基本課題

草津市の現状と基本課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ いわば行政各分野の概況と課題を「広域的役割」「人口問題」「都市構造、土地利用」「交通体系」「住宅・宅地供給」など 16 項目にわたって掲げている。
-------------	---

4 これからのまちづくりに向けての主要課題

○ 琵琶湖、そして地球環境との共生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 残存するすぐれた自然環境の保全 ・ 身近な憩いの空間の確保 ・ 湖岸域における、拠点の整備 ・ 循環型社会の構築 ・ 地球環境と共生する都市づくり
○ 人にやさしいまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権尊重社会の実現 ・ いのち・人権を大切に、学び合い、生きがいを実感できる教育の創造 ・ バリアフリーの促進などひとにやさしいまちづくり
○ 安全で快適な生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害から生命と財産を守る ・ 天井川の解消、地域防災拠点お整備による、災害に強い都市づくり ・ 円滑に循環できる道路網形成 ・ 下水道の整備充実 ・ 公園緑地の整備や緑化の推進 ・ ゆとりと潤いのある生活環境の創出
○ 広域的な都市機能の充実と市民サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ より一層の広域的な都市機能の充実 ・ 交流や新たな情報発信ができる都市づくり ・ 近隣市町との広域的な連携による市民サービスの向上
○ 市民と行政とのパートナーシップに基づくまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方分権時代の地域特性を生かしたまちづくり ・ パートナーシップに基づくまちづくり



<p>○ まちづくりの課題</p> <p>※ () で記載している項目タイトルは、含めようとする内容のわかりやすさを優先させた便宜上の表現であり、適切なものを検討していく。</p> <p>※ 都市戦略と結びつく 2 点として、整理する。</p>	<p>(都市力の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少時代を迎えて、地方分権と都市間競争が進む中で、各自治体は自らの都市の魅力を広く訴える(セルフプロモーション)ことを始めている。 ・ 本市にあっては現時点で人口を集めるまちとして一定の条件を作り上げてきているが、今後さらに都市の魅力を高めて、人権意識が高く、市民文化が根付く、誰からも「住み続けたい」「住んでみたい」といわれるまちとなっていくことが求められる。 ・ 本市は、地の利を生かした工業都市として、また、京阪神大都市近郊のベッドタウンとして、急速に都市化が進んだことから、都市づくりの営みそのものを適切に誘導する仕組みを備えることについて、不十分であった。 ・ 土地の開発と利用の適切な誘導を図るための仕組みを整備していく必要がある。 ・ 市民とともに草津らしい美しさ、魅力を再発見しながら、良好な景観の保全と創出、その活用を図っていく必要がある。 ・ 本市は、有力な歴史資源を有しているが、その価値を都市づくりに十分に活用できていない側面がある。 ・ 歴史に培われ地域の暮らしになじんだ文化に、現在あるいは将来に生活する市民がもたらす新風をあて、草津のこれからの市民文化を高めていくことが求められる。 ・ このとき、JR 草津駅・南草津駅周辺の都市機能集積、東南部丘陵地の研究・教育・医療・福祉等の機能集積や、湖岸、とりわけ烏丸半島周辺の環境関連機能集積を最大限に活用し、その連携を高めていく必要がある。 <p>(コミュニティの醸成と協働の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和 40 年代後半から人口が急速に増加してきており、主に当時の子育てファミリー世帯が一戸建住宅を求めて移り住んできた。今日、子世帯が独立する時期を経て、住宅地一帯が高齢者のみの世帯となるうとしている。 ・ 近年は、民間開発等により、子育てファミリー世帯、学生単身世帯などが移り住んできている。 ・ 同時に人口流動も活発となっている。 ・ これまでの大規模な住宅供給に対応して、そのつど、年齢構成等が一定均質な世帯が流入してきたことにより、年齢構成の偏った人々によりコミュニティが形成されてきた側面が否めない。 ・ 他方、一部の地域では少子・高齢化が着実に進んでいる。 ・ こうした中で、暮らしの安全・安心を求める意識が市民の間で強まっている。 ・ 地域の安全・安心を守り高めていくために、コミュニティ内、あるいは、コミュニティ相互の関係性を強めていくことが欠かせない。 ・ 子育て・子育てや、高齢期を迎えた市民の暮らしを、まちぐるみ・地域ぐるみで見守ることが重要となっている。 ・ 地域自治の気風と多彩な展開を見せる市民活動の活力を併せて、草津市らしいコミュニティの醸成を図っていくことが求められる。 ・ 地方分権時代が本格化する中で、本市では市民と行政の協働によるまちづくりを進め、市民の手によるまちづくりの実践に努めてきた。 ・ これをさらに拡大し、人権意識の高い、協働による新しい自治の仕組みの確立を図っていくことが求められる。
---	---

※ 行政分野各論の課題は、基本計画で述べることを前提とするため、有力な内容を整理していく。

(都市としての機能充実とバランスの維持)

- ・ 本市では、持続可能なまちとして、暮らしやすさと都市活力が生まれていくためにも、その関係性において、農商工と住の土地利用が調和したまちが求められている。
- ・ 農業にあっては担い手確保の課題や宅地化の進展など、営農継続・農地の保全が困難になっている。
- ・ 商業にあっては、市南西部の超大型商業施設の立地等の要因も背景として、中心市街地活性化の必要性が高まっている。
- ・ 工業にあっては、社会経済情勢の変化に即応できる、先端性・独自性の高い、国際的な競争力のある企業立地を進めるため、係る産業基盤整備が求められる。
- ・ 将来にわたり継続的に発展するためには、農商工の都市機能それぞれの課題への対応強化を図るだけでなく、これらと住機能のバランスを重視しながら、暮らしやすさと都市活力の維持・向上に結びつけていく視点を持ち、地域経営の立場からのまちづくりを進めていく必要がある。

(環境を守り活かす、生活・まちづくり)

- ・ 本市には、琵琶湖を始めとした豊かな自然環境や、人の営みとともに作られ守られてきた田園や歴史的な市街地など、様々な環境資源がある。
- ・ この環境を将来にわたって守り継いでいくことは、この地に暮らす我々市民の責務であり、守り継いでいくための生活上の行動をつくり、仕組みを充実させていく必要がある。
- ・ 地球温暖化など地球規模での環境問題から廃棄物対策まで、市民生活の立場からの行動を通じて対応を進め、あるいは、持続可能なまちづくりを進めることによって、その対策に寄与していくことが求められる。

(都市基盤の充実)

- ・ この間の都市基盤整備により、一定の都市基盤の確立が図れたが、市内の都市資源を連絡し活用するための道路基盤について、いっそうの強化が求められる。
- ・ 生活利便性の地域間格差を解消する視点も踏まえ、渋滞解消とまちなかをつなぎ・巡る公共交通の充実についても、取り組みを強めていくことが求められる。
- ・ 市域の中心に位置する緑豊富な旧草津川廃川跡地の有効活用は、積年の課題である。
- ・ 誰もが安心して暮らし楽しめるまちづくりについて、都市基盤の側面から、バリアフリー化の促進が求められる。
- ・ JR 駅前など、急速な市街地整備にあって、まちなかの緑や憩いの場が不足している。